

5 技 監 第 51 号
令和 5 年 5 月 25 日

建設工事等の受注者 様

高知市長

「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の廃止について

新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月 8 日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されたことに伴い、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を廃止することについて、国土交通省不動産・経済局建設業課長より事務連絡がありましたのでお知らせします。

(問い合わせ先)
技術監理課
TEL 088-823-4018